

審議会等名称	奈良市教育支援委員会
設置目的、担当事項	<p>特別な支援を必要とする児童生徒等の適切な教育支援を行うため、奈良市教育委員会の諮問に応じ、次の事項について調査審議する。</p> <p>(1)小学校、中学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部に就学しようとする者、並びに在学する児童及び生徒で、障害等により特別な支援を必要とする者の就学指導に関すること。</p> <p>(2)障害等により特別な支援を必要とする幼児並びに前号の児童及び生徒の一貫した教育支援に関すること。</p>
設置根拠法令等	<p>奈良市付属機関設置条例(平成 27 年奈良市条例第1号)</p> <p>奈良市教育支援委員会規則(昭和 53 年 10 月 23 日教育委員会規則第 12 号)</p>
設置年月日	平成 13 年4月1日
参加者数	審議委員20名 調査員 55 名 事務局 15 名
参加者構成	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者 ・医師 ・関係行政機関の職員 (市立幼稚園・保育園・こども園職員、奈良市の関係課職員) ・関係教育機関の職員 (県立特別支援学校教員、市立学校教員) ・その他教育委員会が必要と認める者 (福祉施設関係者、障がい者(児)親の会代表)
公開・非公開の別	一部非公開
担当課	教育部 特別支援教育推進課